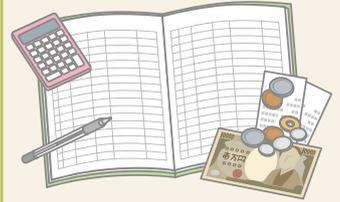


平成27年度分から

# 政務活動費収支報告書、領収書などは 議会図書室で閲覧できます



## 政務活動費とは

政務活動費とは、地方議会の議員が行う調査研究などに必要な経費の一部として支払われるもので、本市では、会派所属議員一人当たり月額2万3千円を会派に対して交付しています。

## 収支の透明性の確保が求められています

近年、政務活動費の不正使用などの問題が全国的に報じられ、収支報告書や領

収書などの公開による透明性の確保が求められています。

こうしたことから、

本市議会では、平成27年度分から、政務活動費収支報告書と領収書などの写しを議会図書室に設置し、どなたでも閲覧

できるようにしました。

ホームページでも  
閲覧できます

市議会ホームページ

においても、平成27年度分から、政務活動費収支報告書を公開しています。



議会図書室は、市役所本庁舎3階にあります。議員の調査研究を目的として設置されているもので、官報や政府刊行物などの図書が設置してあります。

どなたでも利用することができますので、希望される方は議会事務局（本庁舎3階）へお越しください。

# 防災ドローン航空隊の 活動状況の説明を受けました

6月13日に、無人航空機ドローンを運用する、豊川市防災ドローン航空隊の活動状況について説明を受けました。

防災対策課が今年度購入した2機のドローンは、機体にカメラが付いており、遠隔操作で空中からの映像を撮影することができま



6月3日にいこいの広場で行われた水防訓練で上空を飛ぶドローン



ドローンの効率的な活用を図るため、航空隊が結成されました。

当日は、機体の展示のほか、訓練の様子が映像で流され、水防訓練での操作状況や災害時以外での有効性などの質疑を

# 市議会の公式Facebookを開設

<https://www.facebook.com/toyokawashigikai/>

市議会の活動をより身近に感じていただけるよう、議長の公務の様子や本会議、委員会の内容などを、随時、写真を交えて発信しています。

ぜひ、ご覧ください。

会議の内容、  
結果などを紹介



議長の公務の  
様子を紹介



## 市議会を傍聴することができます

本会議は、議場（本庁舎3階）で行われており、どなたでも傍聴することができます。市議会の活動を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。



6月7日の本会議では、多くの方が傍聴しました。

### 【申し込み方法】

傍聴を希望される方は、当日、傍聴受付票に、住所・氏名・年齢を記入し、傍聴券を受け取り、入場してください。



本会議の様子は、市役所ロビー（本庁舎1階）のモニター中継で見することもできます。この場合、手続きは不要です。